

西洋の生命倫理には、個人の自己決定権を最高原理とする個人主義生命倫理と人間の尊厳を最高原理とする人格主義生命倫理の二つの潮流がある。前者は 70 年代に米国に出現した世俗的な生命倫理であり、日本でも積極的に受容された。後者はヒポクラテスの医の倫理に遡ることができ、今日では国際的な生命倫理の条約や宣言として採用されているが、最近 500 年ほどの間はカトリック倫理神学が主たる担い手であったためか、日本での受容は遅れている。イタリアで 2004 年に成立した生殖補助医療法は、後者の立場に立ち、生まれてくる子供に、女性、カップル、研究者と同等の尊厳と人権を認めるための様々な方策を導入している。